

メドキリ

波田 尚大



メドキリ



平成元(1989)年の筏流しの再現より



ヨキへと打ち直されたメドキリの刃

今月ご紹介するのは埼玉県指定有形民俗文化財「飯能の西川材関係用具」448点の一つであるメドキリです。市域では大正時代の終わりごろまで、伐り出した材木を筏に組み、川を下って江戸・東京へ運びました。この道具は筏を組む際に、藤の蔓や竹で作った縄など通すためのメド(穴)を材木に開けるために使われました。右上の写真は平成元(1989)年に筏流しの再現を撮影したもので、メドに藤の蔓を通し、材木を巻き付けています。筏流しが行われなくなった後に、メドキリはヨキ(斧)として打ち直されることもあったようです。

ヨキは刃の形状や柄の長さ等で名前を呼び分け、状況に応じて使い分けてたことも報告されていますが、鋸を使用するようになる明治時代の半ば以前までは、ヨキのみを使用して木を伐採していました。

近隣では多摩川でも筏流しを行っていました。メドについての記述を『新多摩川誌』で確認すると、「先端にメド穴を切って腕木に固定するようになったのは、メドキクが用いられるようになってからである」とのことで、メドに蔓などを通して筏を固定するのは後のことであり、それまでは「両端に腕木を入れ、藤・葛の蔓で胴廻しをし」て固定していたことが記されています。入間川では、古くからこの技術を用いていたのか、それとも多摩川と同様に新しい技術だったのか、入間川流域だけでなく、近隣の筏流しとの比較を行うことで、入間川流域の筏流しの正体に迫ることができそうです。

現在では、メドキリの使用方法並びに筏流しに関する技術や知識は失われてしまいましたが、本資料は「森林文化都市」飯能の歩みを後世へと伝えていく一品だと言えます。(民具 No.4806)

【参考文献】

新多摩川誌編集委員会『新多摩川誌』財団法人 河川環境管理財団 平成 13(2001)年 7 月 20 日発行
飯能市郷土館収蔵資料目録 3『埼玉県指定有形民俗文化財 飯能の西川材関係用具』飯能市郷土館 平成 19(2007)年 3 月 31 日発行